

✚ contents.

平成30年度町政執行方針 ②

下水道接続に補助金をご利用ください ⑪

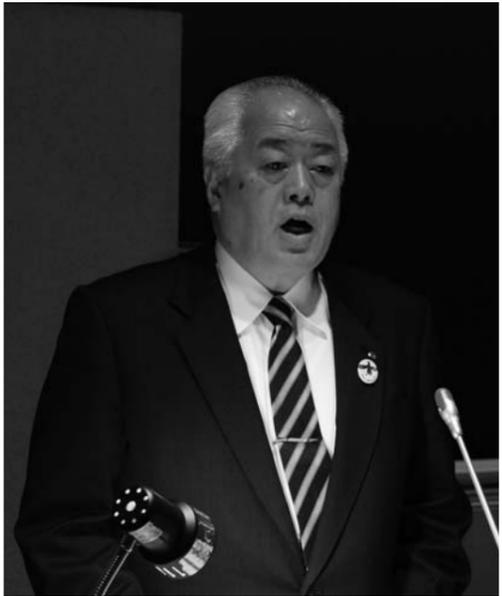
羽幌町地域おこし協力隊

一年間の活動を振り返って ⑭

後期高齢者医療制度のお知らせ ⑰

情報プラザ | 「きらりコンポスト」を活用ください ⑳





平成30年度 町政執行方針

羽幌町長 駒井 久晃

〈はじめに〉

本年は、任期最後の年となりますが、これまで、町民みなさまの福祉向上と地域発展のため、総合振興計画に掲げる「地域の自然が育む豊かなまち」「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」を柱に、誠心誠意努めてまいりました。この間、議会をはじめ町民みなさまから温かいご支援とご理解をいただきましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年、本町では、羽幌産米が4年連続で1等米となるほか、北るもい漁業

協同組合では合併以来最高の水揚高を記録するなど、取扱品目により販売額にばらつきがあるものの、1次産業が好調に推移しております。これも偏に従事するみなさまの日頃からのご努力によるものであり、心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

また、高台地区に整備されております養豚施設については、年内の稼働が予定されており、雇用をはじめ地域経済や農業への波及効果の創出が期待されるところでございます。

更には、商工業経営の持続化や人材育成に係る制度を昨年創設し、収益増

のための設備投資や商工業従事者の能力・知識向上に対する支援を始めており、主に若年層に利用されているところでございます。30年度もこのような産業活動がまちを支え、町民みなさまの福祉が増進されますことを念頭に置き、引き続き総合振興計画の3つの目標を柱に、課題解決に向けた各分野の施策に積極的に取り組んでまいります。

の参加者を対象に、はぼろオロロンサーブिस会が実施する「オロちゃんカード」へポイントを付与する健康マイレージ事業を実施してまいります。不足する保育士を持続的に確保するため、保育士修学資金貸付制度を開始するほか、教育や保育、子どもや子育てに対する支援事業の提供など円滑な子育て事業の実施に必要事項を定めている「子ども・子育て支援事業計画」が31年度で終了することに伴い、新計画策定に向け、子育て施策の方向性や目標設定のためのニーズ調査を実施いたします。

「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」として、町内医療機関との連携を密にし、みなさまが安心してきる医療体制づくりを引き続き取り組んでまいります。

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」として、産業団体などが主体的に行う施策や各産業従事者が行う取組に対し引き続き支援してまいります。焼尻めん羊牧場では、酪農学園大学において家畜研究等を学ぶ学生を招くほか、専門的見地により研究を行う関係者の視察により、将来的な人材確保や飼育環境の充実にも努めてまいります。

健康の受診率向上策として、未診者による医療機関の検査情報の提供などに加え、健診等の受診者や健康教室へ

観光業では、観光協会との緊密な連携により、交流人口や地域購買力の向上に努めてまいります。

懸案の埋立超過となっております産業廃棄物最終処分場については、30年度から新たな処分場の建設に着手し、是正に努めてまいります。

さらには、町全体の住宅需給の調査検討により「住生活基本計画」を作成し、これに基づき、今後の町営住宅の建替や改修等を年次化する「公営住宅等長寿命化計画」を更新するなど、住宅整備の適正化を検討してまいります。

次に、30年度の主な施策を項目別に申し上げます。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・景観の保全〉

雄大な自然を後世の子どもたちに残



すため、新たに策定した羽幌町の環境を守る基本計画に沿って自然環境の保全を行うべく、北海道海鳥センターを拠点に、普及・啓発活動を進めるともに、町民有志による環境保護活動等を支援し、子どもから大人までの地域の自然と親しみ、自然を守る活動を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 環境基本計画推進事業

〈緑化・公園整備の充実〉

29年度に遊歩道の改修など大規模な環境整備を行いましたバラ園においては、適切な管理を行い、サービス向上に向けた売店設置への条件整備を進めるなど、引き続き観光客や町民のみなさまに親しまれる憩いの場としての提供に努めてまいります。また、子どもたちが安心して遊べる環境を維持するため、農村公園の遊具等の補修を行ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- バラ園地域活性化事業
- 公園管理事業

〈海鳥の保護対策〉

海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、環境

省をはじめ関係機関と連携・協力し、天売島における「人と海鳥と猫の共生」が図られる対策を講じてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 希少野生動物種保護増殖事業
- 天売海鳥保護対策事業（猫対策）
- 天売島猫飼育ボランティア等確保対策事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査については、字高台、字築別の各一部を継続調査するほか、新たに字上築の一部を着手し、成果は、土地の基礎資料として、課税の公平化など、多目的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 地籍調査事業



〈低炭素社会の推進〉

天売島・焼尻島において、自然に配慮した地域及び環境づくりを構築してまいります。

また、第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画に基づき、環境に配慮した取組を進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 羽幌町エコアイランド構想事業

誰もが居場所と生きがいを持つ て暮らせるまち

〈医療体制の充実〉

これまで、医療従事者の確保・充実に向け医師研究資金や看護師等への修学資金の貸し付け、医師の住環境整備などに取り組んでまいりました。今後も、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるように環境づくりに努めてまいります。

道立病院は、29年度から新たに病院事業管理者の下で運営されております。羽幌病院では、専門医の確保が困難な状況が続いているなか、総合診療医による診療が行われておりますので、この診療体制への理解が広がるよう周知等に努めてまいります。

また、天売・焼尻診療所の診療体制確保につきましても、北海道と情報共有を図りながら協議してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■医師確保対策（研究資金等貸与）事業

■助産師看護師確保対策（修学資金貸付）事業

■二次救急医療体制確保事業

■離島住民負担軽減補助事業

〈保健活動の充実〉

すこやか健康センターでは、保健師、管理栄養士、臨床心理士それぞれが専門性をいかしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めております。今後も、ニーズを把握しながら環境を整えてまいります。30年度は、新たに健診（検診）受診者や健康教室の参加者等に対し、町内で利用されているオロちゃんカードのポイントを付与する健康マイレージ事業に

取り組む、健診等への動機付けや受診率の向上、健康意識の向上に努めてまいります。また、特定の年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率向上と病気の早期発見や受診結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげ、糖尿病性腎症重症化予防にも医療機関と連携し取り組んでまいります。

乳幼児や高齢者の疾病蔓延や重症化を防止するため、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めるとともに、費用負担の軽減や妊産婦への費用助成を継続してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■健康診査、保健指導、各種がん検診事業

■がん検診等（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症）推進事業

児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。町内保育士の人材確保及び充実を図るため、町内の保育施設で勤務しようとする学生に対し、修学資金の貸付を行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和を図られるよう、子育て支援センターで実施している親子の交流事業や育児相談等を継続するとともに、32年度からの次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、今後の子育て施策の方向性や目標設定のため、子育て世帯を対象としたニーズ調査を実施してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■子育て支援対策事業

■天売保育施設運営事業

□保育士確保対策事業

■子育て支援センター運営事業

■「夢のフトン」プレゼント事業

〈ひとり親家庭福祉の充実〉

少子化や若年層の流出対策、定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れ、関係企業等や町民の理解・

平成30年度町政執行方針

□健康マイレージ事業
■妊婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業

〈高齢者福祉の充実〉

30年度から32年度を計画期間とする「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」により、75歳以上の後期高齢人口がピークを迎える37年度を見据え、段階的に介護サービスの充実・高齢者を支える地域づくりを進めてまいります。第6



期計画で認知症対応型のグループホーム2ユニット（18室）が整備されたことにより、生活の場としての選択肢が増え、居住系サービスに対するニーズは当面解消されたものと考えておりますが、町内各介護事業所において、慢性的な人材不足が継続しております。また、新たに社会福祉士を配置し、総合相談や町内関係機関との連携及びネットワークの構築・推進など地域包括支援センターの機能強化を図ってまいります。さらには、住民参加により支え合う仕組みづくりなどの生活支援体制の整備や、認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応に向けた支援体制づくりを進めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■機能維持向上（運動習慣・外出機会向上）事業

■健康づくり、介護予防、社会参加の推進

を開始し、徐々にではありますが、海老名市民のみならず本取組に対する理解をいただいております。本年、海老名市民の方が監督を務める大学剣道部が本町で合宿を行うことが決定しており、引き続き本町の魅力を発信し、交流に結び付けてまいります。

本年1月に札幌ベルエポック製菓調理専門学校との間で、食による地域活性化に向けた包括連携協定を締結し、町民との交流機会の拡大を図るほか、学校関係者が持つ発想力や知識・技能を、まちづくりにいかしてまいります。

更には、北海道日本ハムファイターズと当町の双方の特色や資源をいかし連携するパートナー協定を締結し、様々な取組を行ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■都市間連携事業

■企業等連携事業

□日本ハムファイターズパートナー協定事業

■離島定住促進事業

〈国際化の推進〉

国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材の育成に努めてまいります。

〈障がい者福祉の充実〉

はばろ障がい者福祉計画に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用や自立促進など各支援施策の推進に取り組んでまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続

■障がい者自立支援事業

〈児童福祉の充実〉

将来を担う子どもの健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付や放課後児



〈ひとり親家庭福祉の充実〉

少子化や若年層の流出対策、定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れ、関係企業等や町民の理解・

〈コミュニティ活動の充実〉

昨年から神奈川県海老名市との交流

- 【主な事業】 □新規■継続
- 国際交流支援事業

〈町民主体の推進〉

町の様々な情報を広報はぼろやホームページにより分かりやすく、タイムリーな提供に努めるとともに、都市圏において本町の魅力を積極的に発信してまいります。

また、みなさまの声を直接お聴きする機会として町政懇談会を開催し、いただいた貴重な意見を町政運営に反映してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 広報はぼろの発行
- 地域魅力PR事業
- 町政懇談会の開催

〈計画的な行財政運営〉

公共施設マネジメント計画に基づき、各施設の維持や整備検討を効率的かつ効果的に推進してまいります。

ふるさと納税制度は、今後も本町の魅力を全国に発信し、いただきました寄付金を効果的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 天売複合化施設建設事業
- 町有施設解体事業
- まちづくり応援寄付金推進事業

〈広域行政の推進〉

これまで、電算共同化やし尿処理、さらには医療対策など、必要性などを捉え、事務事業に応じて広域による取組を進めてまいりました。今後も関係自治体との連携を密にし、広域での事業実施が高い効果を生み出すとされるものについては、積極的に連携事業を推進してまいります。

留萌管内中北部5町村による広域連携事業については、移住定住対策などを継続するほか、南部3市町と連携し深川留萌道の開通に向けた宣伝及びPRを展開してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 共同戸籍業務電算システム更新事業
- 留萌中北部連携事業

な畜産物の安定的生産とともに、酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。高台地区において養豚業者が進めている事業も30年度中に完成予定であることから、雇用や住宅、経営環境等の面において、可能な限り支援してまいります。

焼尻めん羊牧場につきましては、酪農学園大学の学生による業務支援や研修等が予定されており、ことから、将来のめん羊事業の担い手となることに期待をしております。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業
- めん羊飼養者育成事業
- 焼尻めん羊地元提供奨励事業

〈水産業の振興〉

漁業後継者育成の新規就業者対策をはじめ、漁業被害が深刻化しているトドなどによる刺網被害に対する支援を行ってまいります。

天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組を推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。



さらには、新たに外国人技能実習受入支援事業を行い、漁業の従事者不足の緩和に取り組む漁業者等を支援してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 漁業新規就業者等育成事業
- 刺網被害対策共同利用事業
- 離島漁業再生支援交付金事業
- 離島活性化事業
- 外国人技能実習受入支援事業

〈商工業の振興〉

町内事業者の活力増大が必要不可欠でありますことから、商工会や関係機関との連携を密にしながら、各種支援制度の周知強化を進め、積極

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農地の規模拡大や集積等へ支援する農業後継者対策事業をはじめ、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業の推進、用排水施設や圃場の整備などの基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進し



てまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- アスパラ振興対策事業
- 農業後継者対策事業
- 鳥獣被害対策事業
- 基幹水利施設管理事業
- 道営農地整備事業

〈林業の振興〉

町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく間伐等を行い適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業など町独自の助成をしながら地域森林の振興と保全に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 町有林整備事業
- 民有林除間伐奨励事業
- 民有林普及事業
- 未来につなぐ森づくり推進事業

〈畜産業の振興〉

草地改良事業による安全で高品質

的な事業活動への各種助成制度の活用を促すなど、中心市街地をはじめ地域経済の活性化に取り組んでまいります。また、企業における従業員住宅確保への支援として、新たに補助制度を構築し、産業振興を支援するとともに、雇用環境の維持や定住促進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 企業振興促進事業
- 創業支援事業
- 中小企業者持続化支援事業
- 人材育成支援事業
- 企業従業員住宅建設促進事業

〈観光の振興〉

旅行者のニーズや観光市場を的確に捉え、一人でも多くの観光客が来町し本町の魅力を味わっていただけよう、インバウンド対策としての英語表記や新規事業の実施など、観光協会を中心に関係事業者とも広く連携しながら、地域に活力と潤いをもたらされる事業を行ってまいります。

また、離島観光振興のため、観光シーズンの6月から8月までの3箇月に適応される高速料金3割引の継続を羽幌沿海フェリーと連携し積極的に周知することにより、観光客の増加を

目指してまいります。

観光施設については、いきいき交流センターをはじめ各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- はぼろ甘エビまつり（実行委員会）
- はぼろ花火大会（観光協会）
- 天売ウニまつり、焼尻めん羊まつり（観光協会各支部）
- 離島観光振興事業
- 市街地区宝探し事業、秋の味覚まつり事業（観光協会）

〈勤労者対策の推進〉

町独自の助成制度である雇用促進助成制度を積極的に周知・浸透させることにより、町内事業者による雇用の機会を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進に働きかけてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 雇用促進支援事業
- 季節労働者援護事業
- 通年雇用促進支援事業

〈住環境の整備〉

町営住宅は、羽幌町住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画に

に基づき、老朽化した住宅の効率的な建替整備を進めてまいります。なお、現計画が31年度で終了するため、羽幌町における住宅対策上の課題や緊急度合等を踏まえ、新たに羽幌町住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画を策定してまいります。

- 町民のみなさまが所有する住宅に對しましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行います。
- 【主な事業】 □新規 ■継続
 - 公営住宅建設・解体事業
 - 羽幌町住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画策定
 - 住宅改修促進助成事業
 - 空き家対策事業

〈環境衛生の充実〉

良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進やごみの減量化に取り組みとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

- 浄水場受配電設備更新工事
- 施設設備改修事業
- 量水器取替工事
- 配水管布設替工事

〈簡易水道の整備〉

上水道と同様に、より安心・安全な水を安定供給するため、各施設の維



持管理を適切かつ効率的に行うてまいります。また、設備機器の補修等を計画的に進めるとともに、事業経営の改善に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 量水器取替工事
- 施設設備改修事業

〈下水道の整備〉

水洗化の普及向上を図るため、下水道の接続に対する補助制度等を継続してまいります。



平成30年度町政執行方針

〈交通輸送体系の充実〉

市町村間を縦貫するバス路線については、構成市町村との連携の下、効率的な運行が図られるようバス事業者への支援に努めてまいります。

- 地方バス路線車両購入補助事業
- 地方バス路線維持費補助事業
- 離島航路運航・運賃・欠損補助事業

〈道路網の整備〉

町道の適切な維持管理に努めるほか、機能向上を図るための改良を行ってまいります。

- 橋梁につきましては、長寿命化修繕計画によ

り損傷度や路線の重要性を踏まえた補修を行ってまいります。

冬期間の積雪は、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 道路改良事業
- 街路灯補修事業
- 除雪車両の更新

〈港湾の整備〉

羽幌港につきましては、静穏度の向上による安全な港を目指し、国及び関係機関との協議を重ね、国直轄事業による整備を継続し、離島との交流拠点や漁港の役割を併せ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

- 休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。
- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 国直轄整備事業
- 羽幌港、焼尻港、天売港補修事業

□全国瞬時警報システム管理事業

〈むすびに〉

以上、平成30年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げます。本町ではここ数年、漁業において独立し、自らが船主として漁に出られる若い方が増加傾向にあるほか、商業においても空き店舗をいかした起業、設備投資や資格取得などにより経営の充実を図るなど、多くの若い方が自主的・主体的にまちづくりにつながる活動に取り組まれております。こうした若い力がこれまで築き上げた地域活動などと結び付き、これからの活性化の原動力となることに期待を寄せているところでございます。

私も若い力に負けずに、引き続き、更なる羽幌町の発展を願い、町民のみなさまとともに「本場に住んで良かった」と実感できる「地域づくり」「まちづくり」に邁進する所存でございます。

町民みなさま及び議員各位のより一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

(平成30年3月6日第2回羽幌町議会定例会抜粋)



〈防災体制の整備〉

災害時における避難所等の開設に必

- 水洗便所改造等補助金・資金貸付
- 合併処理浄化槽設置事業補助金
- 排水区管渠布設工事
- 処理施設等設備更新事業
- 公共下水道事業計画等策定事業

羽幌町まちづくり応援寄付金(ふるさと納税) 協力事業者を募集しています！

町では、まちづくりのための寄附の確保、地域特産品のPR、地域産業の活性化などの相乗効果を目的として、「羽幌町まちづくり応援寄付金」をしていただいた方へ町内特産品などを返礼品として贈呈しています。

羽幌町の魅力を全国に！

羽幌町や特産品の魅力を発信するには、事業者の皆さんの協力が必要です。羽幌町の魅力あふれる商品と一緒に全国に届けましょう！

1. 返礼品を取り扱うことで

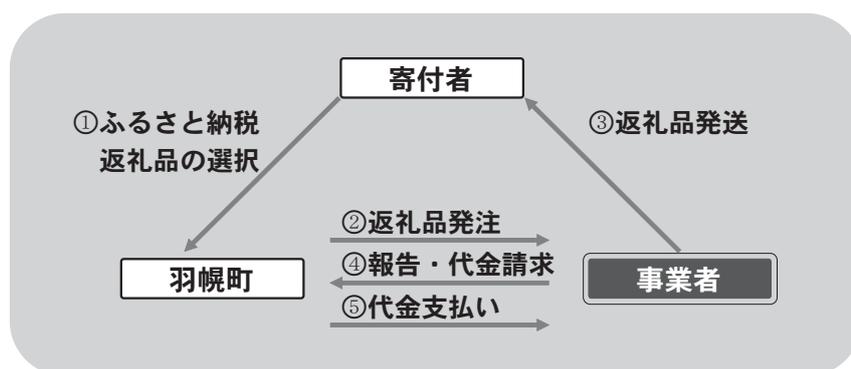
町ホームページやふるさと納税のWebサイト等に返礼品が掲載されることで、全国に向けて商品やサービスのPRを行うことができます。また、返礼品を発送する際に自社のパンフレット等を同封することも可能です。

2. 返礼品の要件は？

町内で製造、加工、栽培、販売、サービス等がなされている商品です。

ただし取扱いは、町内に本店、または主たる事業所（工場等含む）を有する企業や個人事業者等に限りです。

3. 寄付から返礼品発送までの流れ



～まずはご連絡を！～

「一般向けではないけど、うちにこんな商品があるんだけど・・・」

「テストマーケティングしてみたい新商品があるんだけど・・・」

など、迷っている方は、まずはご相談ください。

募集中！



下水道接続に補助金をご利用ください

羽幌町では、衛生的で快適な生活環境と川や海などの自然環境を守るため、下水道への接続をお願いしています。なお、水洗便所改造等補助金は、より多くの方に下水道を利用してもらうための補助金ですが、今年度が最終年度となりますので、ぜひ、ご利用ください。

水洗便所改造等補助金制度は平成31年3月31日までです！

| 世帯区分 | 汲取り便所改造と排水設備接続を行った場合 | し尿浄化槽撤去と排水設備接続を行った場合 |
|--------------|----------------------|----------------------|
| 一般世帯 | 200,000円 | 100,000円 |
| 高齢者世帯・低所得者世帯 | 300,000円 | 150,000円 |
| 集合住宅 | 300,000円 | 150,000円 |
| 社宅・貸家(一戸建て) | 150,000円 | 75,000円 |

※高齢者世帯とは (1) 65歳以上の者のみで構成する世帯 (2) 世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯 (3) (1)、(2)の世帯に18歳未満の未婚の者で構成する世帯をいう。

※低所得者世帯とは 一戸につき、その世帯の構成員全員の道町民税が非課税の世帯をいう。

※世帯区分の判定のため申請者世帯及び同居世帯の課税、納税状況を調査するため同意書の提出が必要になります。

水洗便所改造等資金あっせん制度

無利子で工事資金をあっせんする制度です。上記の補助金制度と同時に活用できます。

| 工事内容 | あっせん限度額 |
|----------------|----------|
| 汲取り便所改造、排水設備接続 | 800,000円 |
| し尿浄化槽撤去、排水設備接続 | 300,000円 |

※貸付については、羽幌町の提携金融機関の審査を要します。

※貸付利息は、平成30年度までの貸付のみ無利子となります。



下水道使用料の減免制度

同居する世帯全員が道町民税非課税の場合、その世帯の下水道基本使用料の30%を減免します。

※ご本人からの申請が必要です。

※同居者で世帯を分けている場合でも全員が道町民税非課税でなければ対象になりません。

※生活保護法による生活扶助を受けている方は対象になりません。

▶ 下水道の接続工事は下記の羽幌町排水設備指定工事店へ

| 事業者名 | 住所 | 電話 | 事業者名 | 住所 | 電話 |
|-------------|---------|--------------|-----------|---------|--------------|
| (株)水上建設工業所 | 南町 | 62-2450 | (株)道北土木 | 北3の2 | 62-1816 |
| (有)石川土木工業 | 南6の5 | 62-1844 | (株)北一組 | 南大通5 | 62-2166 |
| (株)行町工業所 | 幸町 | 62-1302 | (株)工藤工務所 | 南1の6 | 62-1719 |
| ★(有)マツダ興業 | 南1の1 | 62-1600 | (有)山口興業 | 栄町 | 62-1054 |
| (有)芳賀建設 | 幸町 | 62-2864 | (有)逢坂建設 | 幸町 | 62-3069 |
| (有)山岸建設 | 南町 | 62-2439 | 北開建設工業(株) | 苫前町字苫前 | 64-2688 |
| (株)河野建設 | 南5の2 | 62-1743 | (有)羽幌水道設備 | 南大通2 | 62-5888 |
| (株)ハチ口 | 留萌市栄町 | 0164-42-3311 | 鈴木住設機器 | 北4の2 | 62-3309 |
| 北日本設備(株) | 北大通1 | 62-3592 | 南部興業 | 北4の2 | 62-6575 |
| (有)イワサキ設備機器 | 幸町 | 62-5031 | (株)グラシアス | 旭川市末広 | 0166-73-9618 |
| (有)エンジニア商会 | 苫前町字古丹別 | 65-3156 | (株)パイプライン | 留萌市五十嵐町 | 0164-42-8622 |

※上記以外での接続工事はできません。

※★は、羽幌町水洗化普及協力優良店

☎お問い合わせ 上下水道課管理係 ☎68-7006 (課直通)

まちの出来事

from.
photoclip

3月 | March

1 羽幌中学校において第71回卒業証書授与式が行われ、今年は59名の卒業生が中学校から巣立ちました。(3/12)

2 羽幌高等学校で卒業証書授与式が行われ、49名が卒業を迎え進学や就職などそれぞれの道へ進みました。(3/1)

3 いちい大学の卒業式・終業式が行われました。今年度の卒業生は本科の卒業生2名、大学院8名、修了生は本科、大学院あわせて8名でした。(3/5)

4 平成29年度の羽幌町体育賞・青少年文化賞・羽幌町文化協会賞・羽幌町体育協会スポーツ賞の各賞の表彰式が行われました。羽幌町体育賞に1個人、青少年文化奨励賞賞に2個人、文化協会賞・体育協会スポーツ賞に6個人が受賞されました。(3/5)

5 天売小中学校で卒業証書授与式が行われ、天売小学校は1名、天売中学校は2名が卒業を迎えました。来賓や島民のみなさんが見守る中、校長先生から一人ひとり卒業証書が手渡されました。(3/15)

6 羽幌小学校で第126回卒業証書授与式が行われ、49名が卒業を迎えました。卒業生は一人ひとり名前が呼ばれ、壇上上がり校長先生から卒業証書を受け取りました。(3/19)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



■全国的に地域おこし協力隊を募集しているが、その中で羽幌町を選んだ理由

木内 今やっている、自然環境保護の業務での協力隊の募集は珍しく、学生のときに興味があった海鳥とか野生動物に関わることができるといのが、羽幌しかないということとで、ここしかないと思いい、また、勤務場所も海鳥センターということで、自分も勉強できるため、ここを選びました。

西井 海鳥はずっと好きだったの？

西井 大学のときから鳥のことを勉強していて、その卒論の題材を選ぶときに、天売島のウトウの研究を読んで、こんな面白い島があるんだと思ったけれど、大学からここまで来るとはできず研究はできなかったけど、就職先でこうやって関わることでできようという感じです。

江打 東北で震災があったときに、こういう時に何もできない自分がいるなと思ったのがきっかけで、地域に貢献したいとかそういう仕事に関わりたいと思った時に、たまたま協力隊の募集があつて。

枯れるんですよ。島だと9月・10月まで枯れきっていないんです。植物の成長がだいぶ違って、ここにこれが咲いているとか結構、なんだこれっていうのがありますね。
西井 季節感全然違いますね。桜の時期が違いますね。びっくりです。
平野 温暖化もあつて、東京でも3月卒業式には咲いて、4月入学式前には散っていることが最近多いです。

木内 高校の卒業式とか桜が舞っている感じがありましたよね。高校が埼玉だったからその感じでした。
西井 日の出、日の入りも違いますよね。

江打 九州からみたら、暗くなるのも、明るくなるのも早い。1時間ぐらい違うのかな。朝起きる時間が（こつちに来て）変わった。
西井 でも、1年経つとこつちに染まってきて、向こうに違和感があるようになった。

平野 3月はやっぱり違うけどね。東京だと今時期は桜って感じだし。気温も20度くらいあったときも。
木内 こつちは寒いですよ。西井 向こうの人が5度くらいで「寒い、寒い」って言っているのを見て、イラストと

木内 地元に戻ってという感じではなく？

江打 ではなくて、離島に挑んでみようと思いい、そういうところでやってみて、次に進める何かを見つけられるかなと思つて、今回羽幌町に。道内でも色々（募集が）あつたけれど、あえて離島というところを選びました。結果、それはよかつたと思つていま

西井 羽幌とか天売島とかというより、僕は、天売高校を目標してきました。おとしの6月、大学生だった時に普通に就職活動していて、商社の予定だったけれど、普通に（商社に）行ってもおもしろくないと思つていて、何かおも

しろいところがないかなと見ていたら、生徒5人の高校があつて、誰か一緒に天売高校を盛り上げてくれる人を探して、「これや」とピピッとくるものがあつて、就職活動も決まっていたところも捨てて、担当者へメールを送つたんです。8月から来てもらうけど、大学はどうするのと聞かれて、どうしても行きたかつたので、「大学を辞めて行きます。」と言つたら、とりあえず卒業するまで待つので、4月から来てください。というので、僕のきつかけは天売高校でした。

平野 東京で行われた協力隊の募集フェアで担当者から説明を受けました。その前に地



羽幌町地域おこし協力隊 一年間の活動を振り返って

西井さん 木内さん 平野さん 江打さん
昨年の4月から当町の地域おこし協力隊として活動されている、木内さん(海鳥センター)、西井さん(天売高校生徒募集)、平野さん(天売観光振興)、江打さん(焼尻観光振興)の4人にお集まりいただき、それぞれの一年間の活動を振り返って、座談会風に自由にお話をいただきました。その様子をご紹介します。

こつちはマイナス10度だよつて。

木内 1年でこんなにも変わってしまったんだあつて。慣れますね。

西井 1年くらいで変わったちゃうんですよ。だからこつちからの知識を取り入れたいということ、他から来た僕らが、ずっといちゃうと、こつちの感覚にたつた1年くらいで染まっちゃうので、定期的な外に出て、島の人じゃない感覚とか羽幌の人じゃない感覚をずっと持つて置くというのが必要だと思つてますよね。

■一年間の活動を振り返って

木内 活動し始める前は、海鳥のことばかりをと思つていたけど、猫の世話が大半だった。今は3頭くらい。ちよつと猫アレルギーで、慣れるまでは辛かつた。海鳥を守るために猫の問題があり、海鳥を守るために海鳥だけではだめだとわかつた。地元の人は、地元の自然に詳しい。海鳥センターは詳しい人があつまる場所。その方々の話を聞いていろいろ勉強して、羽幌の自然に詳しくなりたい。

江打 島にしても羽幌にしても、自然の魅力がある。シーバードフレンドリーが、島も

方移住のイベントで地域おこしという仕事を知つて、いろんなところからパンフをもらい、話を聞いて、その中で北海道がいいなと思いい、いろいろ見ていたら、東京で北海道だけが集まつて地域おこし協力隊の募集があつて、その中で島というのがあつて、北海道には一回行ってみようかなと思つていて、連絡をしたら、じゃあその日に面接するからという流れで採用になりました。観光もしたかつたし、海鳥は世界規模、甘えびは日本一などそれ以外でもいろいろあるのかなあと、（来てみると）思つた以上の感じで魅力が（自分の中に）入つてきて、それを一つひとつ精査しながら、何をしようかなという感じ

江打 魅力はいっぱいあるからね。
平野 地域おこしの職を求めて二人はこちらへ来たんですね。

西井 そうですね。天売高校を目指してきたので、協力隊という仕事はこちらに来てからわかりました。

木内 平野さんは地域おこしということとで考えていたんですか？
平野 地方で考えて、どこか

含めてうまくいくといいなと思つて。
木内 シーバードフレンドリーは、自然だけじゃないところに目をつけるというのは、大事なことだと思つて。
江打 送迎等高齢者と繋がりのある仕事が多くなつたが、付き合ひ方が難しい。「寄つていかないかい」としよつちゆう言われる。年齢が高いから、どうコミュニケーションとるか始めのうちは躊躇していた。声をかけてもらえるようになったのは、歩いてうろうろしていた効果かな。

西井 (来年度、天売高校に)生徒が3人入学してきて、久しぶりに3学年そろつて。
平野 天売に来てくれるっていうのは、ありがたい、すごいと思つて。
西井 生徒全員にフォローができ、先生が目を向けられる。生徒に必ず役割がつく。40人学級ならつかないことも多く、それをうれしがっている生徒もいる。

平野 学校祭などイベントでも1人何役もやるというのは、都会と違い、いいこと。
木内 地元(島)の子は1人だけ？
西井 2年生に1人だけ、新入学生の3人もすべて(島)

の企業に就職が自分でそこに行つて起業のどちらかしかないから、いろんな可能性が見えると思つたら、地域おこし協力隊はいい形ではないかと思つてきました。

木内 意外と地域おこしというワードで協力隊になる人だけではなく、そつちよりも、離島とか、ぼくなんかは海鳥センターで協力隊になつたんですけれども。そういうピンポイントの募集に応募する人が多いかもしれないですね。

平野 いろんな地域おこし協力隊の研修に参加させてもらつて、結構メンバーが多いいと思つてきました。結構多くて、元々こつちにいたんだけれども、(離れて)また戻ってきたという人が、半数かそれぐらいいいましたね。そう考えると、我々は入り方も違うし、出身も道内があつて、道外の人もいて、結構面白いですね。

■羽幌の町に来てみて感じたことや印象

平野 動物と植物は、植物の成長のスピード。一番はつきり感じたのは、あじさいが10月から11月まで残っているんです。あじさいって僕たち(の地域では)、6月過ぎると

外から。
江打 (島)外から来た生徒の中から、島で生活してくれる人が現れるとうれしいね。
西井 移住定住が難しい中、高校生が単身で天売に3年間住むというのはすごいと思つて。今後は、勉強のサポートができればと思つて。3年間が楽しく、かつ天売に来たから、この進路にいったということがあるのが理想ですね。

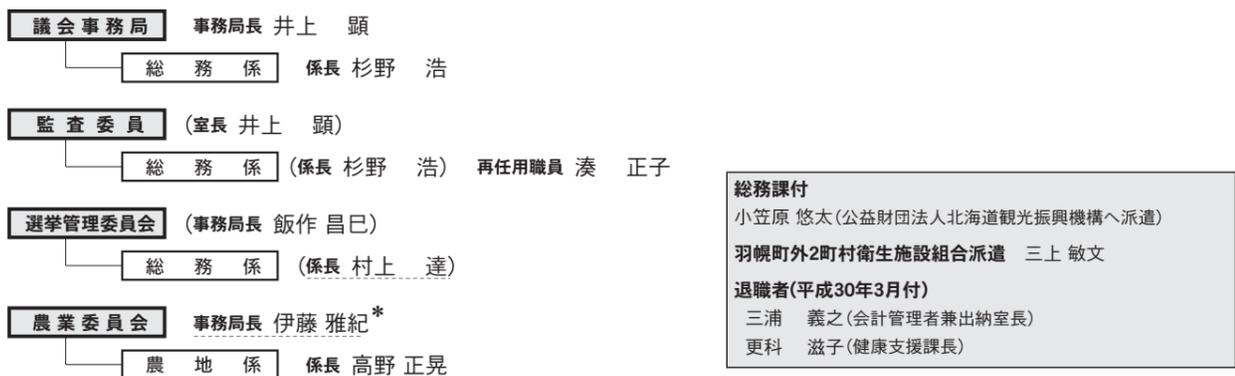
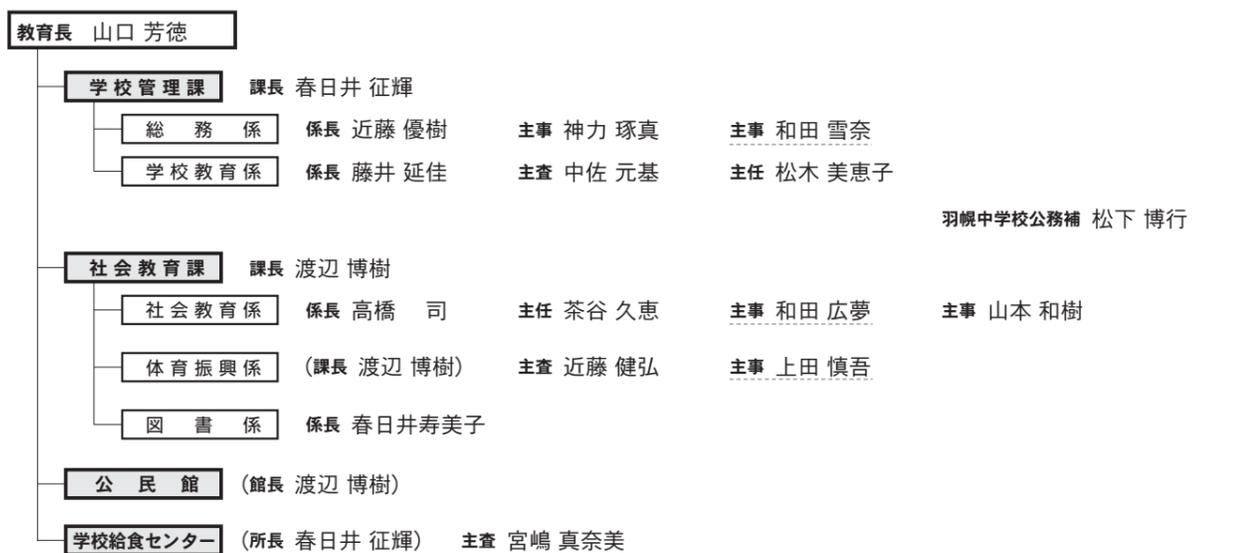
平野 一番意外だったのが、羽幌町民の島(に来たことがある)経験の少なさ。
江打 町民割引の期間を設けてでも、1回来てほしいと思つて。

平野 島一周ウォーキングが4時間ぐらいなので、そういうイベントを組んだら面白いのでは。運動不足は健康に悪い、健康増進につなげ、オロロンカードのポイントにするなど、町の健康プログラムの一環として、羽幌の人に島に来てもらうのもいいのでは。

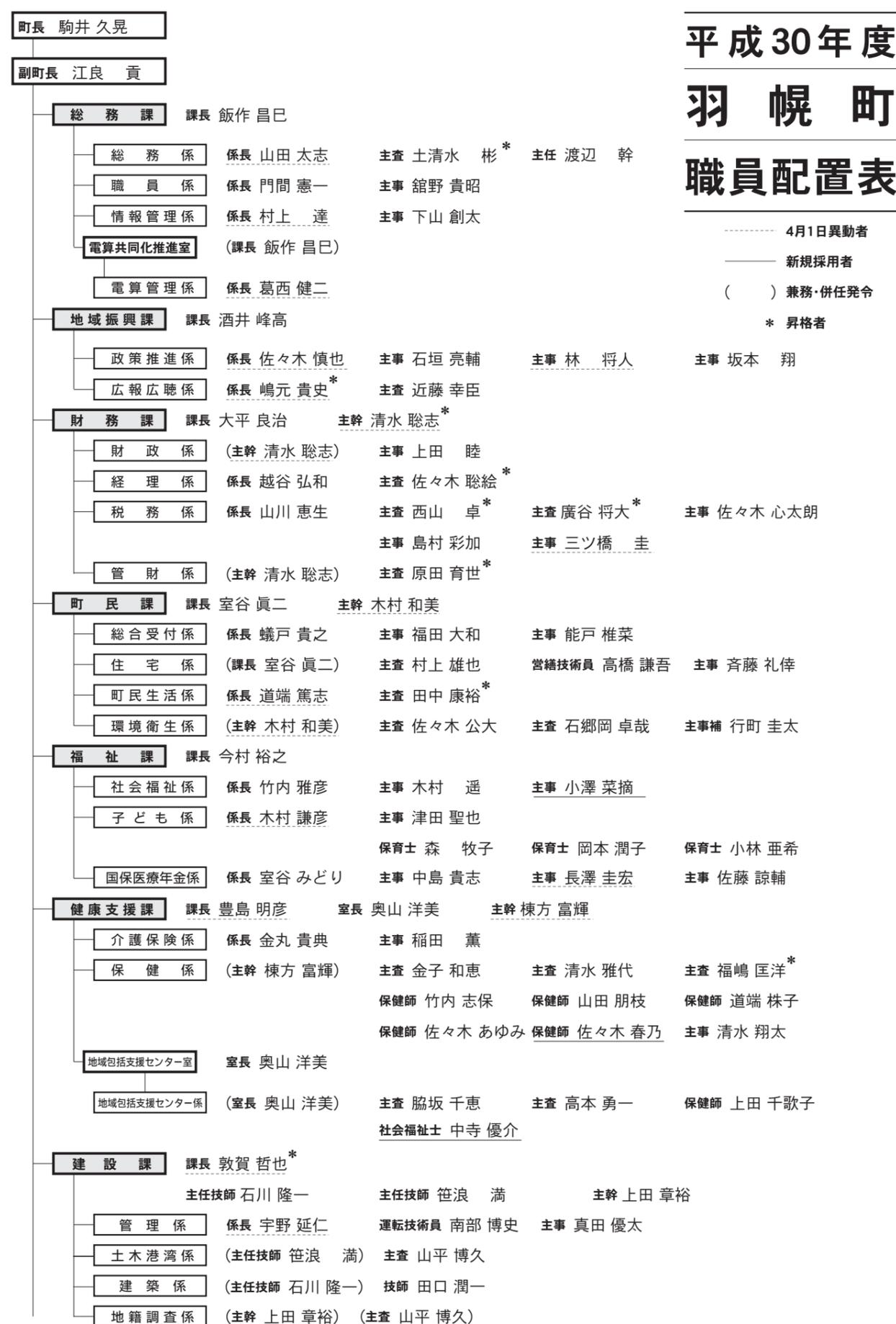
協力隊になつて一年が経ち、それぞれ、いろんな活動、体験をされた4人からたくさんのお話を伺うことができました。これからの活動も頑張ってください。

平成30年度 羽幌町 職員配置表

----- 4月1日異動者
 —— 新規採用者
 () 兼務・併任発令
 * 昇格者



総務課付
 小笠原 悠太(公益財団法人北海道観光振興機構へ派遣)
 羽幌町外2町村衛生施設組合派遣 三上 敏文
退職者(平成30年3月付)
 三浦 義之(会計管理者兼出納室長)
 更科 滋子(健康支援課長)



高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種について

肺炎は細菌やウイルスなどがからだに入りこむことで起こる肺の炎症です。

日本人がかかる肺炎の中でも最も原因になりやすいのが「肺炎球菌」といわれ、その種類は90種類以上あります。肺炎球菌予防接種はそのうち多くかかりやすい23種の型に効果があります。

65歳以上で、このワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期予防接種の機会を設けています。対象となる年度においてのみ定期予防接種として実施できます。



定期予防接種対象者

① 平成30年度の対象となる方

| | | | |
|-----|---------------------|------|---------------------|
| 65歳 | 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日 | 85歳 | 昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日 |
| 70歳 | 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日 | 90歳 | 昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日 |
| 75歳 | 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日 | 95歳 | 大正12年4月2日～大正13年4月1日 |
| 80歳 | 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日 | 100歳 | 大正 7年4月2日～大正 8年4月1日 |

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者（身障手帳1種1級程度）

任意予防接種対象者

65歳以上で、定期予防接種対象年齢以外は任意予防接種となります。羽幌町では、任意予防接種においても接種にかかる費用助成をおこなっています。ただし、過去に助成を受けたことがある方は全額自己負担となります。

実施方法

| | |
|------|---|
| 実施場所 | 道立羽幌病院・加藤病院・天売診療所・焼尻診療所 |
| 実施日時 | 申込み時に病院と各自で調整 |
| 接種内容 | 成人用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン) 皮下または筋肉内注射 1回 |
| 接種費用 | 自己負担額 3,000円(定期予防接種、任意予防接種共通) ※今までに町の助成を受けたことがある方は全額自己負担のため、費用が異なります。病院に直接ご確認ください。 |
| 申込 | 接種を希望する医療機関へ事前に予約してください。申込後、接種日までに病院もしくはすこやか健康センターへ予約票を取りに来てください。 |
| その他 | ・町外の医療機関で実施する場合は、任意接種となり、費用も全額自己負担となります。 ・過去にこのワクチンを受けたことがある人が短い期間で再接種した場合には、強い副反応が出るといわれているため、再接種する場合には5年以上の間隔をあけての接種となります。 |

後期高齢者医療制度のお知らせ—制度の見直しについて—

■ 保険料率が見直しされました

被保険者のみなさまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

| | 平成28・29年度 | → | 平成30・31年度 |
|-------------------------|-----------------|---|--------------------------------|
| 均等割 (被保険者が等しく負担) | (年間) 49,809円 | → | (年間) 50,205円 (396円増) |
| 所得割 (被保険者の所得に応じて負担) | (年間) 10.51% | → | (年間) 10.59% (0.08増) |
| 賦課限度額 (1年間の保険料の上限度額) | (年間) 57万円 | → | (年間) 62万円 (5万円増) |

■ 保険料の計算方法(平成30年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

| | | | | |
|---|---|--|---|--|
| 均等割 【1人あたりの額】 50,205円 | + | 所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年中所得-33万円) ×10.59% | = | 1年間の保険料 【限度額62万円】 ※100円未満切捨 |
|---|---|--|---|--|

- ※ 年度の途中で加入した時は、加入した月から月割で計算します。
- ※ 平成30年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

| | 平成29年度 | → | 平成30年度 |
|------|----------------------|---|---------------------------------|
| 軽減割合 | 所得が次の金額以下の世帯 | | 所得が次の金額以下の世帯 |
| 2割軽減 | 33万円+(49万円×世帯の被保険者数) | → | 33万円+(50万円 ×世帯の被保険者数) |
| 5割軽減 | 33万円+(27万円×世帯の被保険者数) | → | 33万円+(27万5千円 ×世帯の被保険者数) |

■ 所得割の軽減割合が見直しされました

保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

| | 平成29年度 | → | 平成30年度 |
|-----------------------|-------------|---|-------------|
| 所得が次の金額以下の方 | 軽減割合 | | 軽減割合 |
| 所得から33万円引いた額が58万円以下の方 | 2割軽減 | → | 軽減なし |

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

| | 平成29年度 | | → | 平成30年度 | |
|---------------|--------|-------------|---|--------|-------------|
| 区分 | 所得割 | 均等割 | | 所得割 | 均等割 |
| 被用保険の被保険者だった方 | かかりません | 7割軽減 | → | かかりません | 5割軽減 |

- ※ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

⇒お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601 / 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(課直通)

みなさんの声をお聞かせください

町政懇談会を開催します

町長との直接対話の場として町政懇談会を開催します。今年度は、下記の予定で団体、グループを中心に開催します。

ひざをまじえて語り合い、まちづくりを一緒に考えていきませんか。ぜひ、ご参加ください。

| 対象等 | 開催日 |
|-------------|-------------------|
| 羽幌町老人クラブ連合会 | 4月4日(水) 総会終了後 |
| 羽幌地区更生保護女性会 | 4月11日(水) 総会終了後 |
| 羽幌消費者協会 | 4月20日(金) 総会終了後 |
| 羽幌町日赤奉仕団 | 4月23日(月) 総会終了後 |
| 天売地区 | 8月下旬 |
| 焼尻地区 | 8月下旬 |

なお、団体につきましては、各団体の総会を利用させていただき実施していますことから、すでに開催を終えている団体もあります。また、上記のほか、今年度は食生活改善協議会、小学校入学前の幼児・児童の保護者、一般向けの開催を予定しています。開催日が近くなりましたら、広報や回覧などで周知させていただきます。



新刊や蔵書は羽幌町ホームページで検索できます。

【開館時間】 午前10：00～午後5：00

【電話】 ☎ 0164-62-1178(中央公民館内)



◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



大谷 翔平 挑戦
岩手日報社

海を渡るOHTANI。日本の夢を乗せて、大谷翔平が世界へ羽ばたく。



そらの100かいだてのいえ
いわいとしお 作/偕成社

大空に飛び立とう！くものうえのふしぎないえへ！

◆◆◆ 新着図書〈一部をご紹介します〉 ◆◆◆

一般書

刑事の怒り 薬丸 岳 著

オーパーツ 死を招く至宝 蒼井 碧 著

しょったれ半蔵 谷津 矢車 著

海馬の尻尾 荻原 浩 著

病気やケガで働けなくなったときに知っておきたい

「制度」と「お金」 脇 美由紀 著

全196カ国おうちで作れる世界のレシピ 本山 尚義 著

児童書

ばかつ 森 あさ子 作

ぼくのドラゴン おの りえん 作

小説映画ドラえもん のび太の宝島 藤子・F・不二雄 原作

グドーさんのおさんぽびより たかどの ほうこ 著

川のむこうの図書館 池田 ゆみる 作

ぼくのネコがロボットになった 佐藤 まどか 作

学校の物語 保健室の午後 赤川 次郎 著

お知らせ！

「子ども読書週間 仕掛け絵本展」を開催します！

4月23日の「子ども読書の日」から5月12日は「子ども読書週間」です。それに合わせて図書室では仕掛け絵本展を開催します。「星の王子さま」や「オーシャン」のほか幼児向けも多数あります。

■期間 4月24日(火)～5月13日(日)

※4月22.23.30日、5月4.5.6.7日は休館日です。



仲良し兄妹☆

長内 **竜我くん** (3才)

麗依来ちゃん (6カ月)

父 武寿さん 母 佳重さん



掲載希望の3才くらいまでのお子さん募集中。詳しくはお問い合わせください。

地域振興課広報広聴係

☎ 0164-68-7013(課直通)

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

| 4月 | | | | | | |
|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 15 | ○16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| ○22 | ○23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | ○30 | | | | | |

| 5月 | | | | | | |
|-----|-----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | 1 | 2 | 3 | ○4 | ○5 |
| ○6 | ○7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | ○14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | ○21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| ○27 | ○28 | 29 | 30 | 31 | | |

あざらしおはなし会

5月12日(土) 午後2時から

絵本の読み聞かせをしています。紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



今年度も始まり約2週間が経って、転勤や就職などの異動による引っ越しもひと段落したところでしょうか。役場からは毎月第2木曜日に発行する本誌や回覧等で様々な情報をお知らせしています。この情報プラザでは、イベントや暮らしの情報などを掲載していますので、ゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013(課直通)
📍 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

5月1日にスポーツ施設・資料館がオープン

春になり、町内のスポーツ施設や資料館がオープンします。ぜひご利用ください。

| | |
|-------------------------------------|---|
| パークゴルフ場(桜・池コース) スポーツ公園 南町運動広場 | 5月1日(火)オープン ※パークゴルフ場は残雪の状況で延期の場合があります。 |
| 羽幌町郷土資料館 | 開館期間 5月1日～10月31日 開館時間 午前10:00～午後4:00 休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は火曜日) 入館料 一般 210円(高校生以下無料) |
| 焼尻郷土館(旧小納家) | 開館期間 5月1日～9月30日 開館時間 午前9:00～午後4:00 休館日 なし 入館料 一般 320円(高校生以下無料) |

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課 ☎ 62-1178 社会教育係
体育振興係【体育施設】

『書の北溟記念室』作品入替のお知らせ

中央公民館内『書の北溟記念室』の作品を入替し、新たに20点の作品の展示を行い、全面リニューアルを行いました。ぜひ、ご覧ください。

リニューアルオープン 4月1日(日)
開館時間 午前9:00～午後5:00まで
休館日 毎月第4日曜日、12月30日～1月5日

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

「きらりコンポスト」を活用ください

生ごみからできた堆肥「きらりコンポスト」を配布します。この堆肥は、苫前町・羽幌町・初山別村の家庭などから収集した生ごみを発酵させたもので、窒素・リン酸・カリなどを含んだ有機物主体の特殊肥料です。家庭菜園などにご活用ください。

日時 4月21日(土) 午前10:00
場所 中央公民館駐車場(レストパーク側)
数量 3,000袋(無くなり次第終了)

お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

し尿汲み取り作業にご協力をお願いします

し尿(浄化槽汚泥)の汲み取りは、事前の申込みにより計画的に行っています。安全でスムーズに作業を行えるよう、次の点にご協力をお願いします。

- ・汲み取り口付近や通路に作業の妨げになるものを置かないでください。
- ・便槽の中に紙おむつやロールの芯、タバコの吸い殻など異物を入れないでください。異物がバキューム車内で詰まると解消までに時間がかかり、その後の汲み取り作業計画に支障をきたします。
- ・春から夏は申し込みが殺到し、作業が遅れがちになります。日にちに余裕をもってお申し込みください。なお、土日、祝日の汲み取りは行っていません。

し尿処理手数料の減免制度をご利用ください

下水道接続可能区域にお住まいの世帯で、世帯全員が道町民税非課税世帯の場合、減免制度が適用され、処理手数料が安くなります。減免を受けるには申請が必要です。手続きなど詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

民間賃貸集合住宅建設促進助成制度について

この制度は、本町における移住定住を促進するため、町内に賃貸集合住宅を建設する事業者へ建設費等の一部を助成する制度です。

助成金の概要

- 建設場所 羽幌町内
- 建設予定戸数 市街地区8戸
- 主な要件
 - ・1棟あたり2戸以上の賃貸契約を締結する新築集合住宅
 - ・各戸の住宅規模が25㎡以上であり、上下水道、玄関、台所、便所、浴室を個別に設置(建設予定地が下水道共用区域外の場合は、合併処理浄化槽を設置)
 - ・建築基準法その他関係法令の基準に適合しているもの
 - ・建築業法に規定する建築工事業の許可を受けている者が施工するもの
- ※ただし、次に掲げる建築物でないもの
 - ×組立式仮設住宅
 - ×事業者が個人の場合は、その個人または2親等以内の親族が入居する場合
 - ×事業者が法人の場合は、その法人の役員や従業員用宿舎として建設するもの
 - ×公共事業等により補償を受けて建設するもの
- 家賃設定
次の金額(共益費込)を上限に設定していただきます。
 - ・1戸当たりの面積が25㎡以上45㎡未満 35,000円
 - ・1戸当たりの面積が45㎡以上 45,000円
- 補助金額等

| 建設地区 | 建設業者の住所 | 助成限度額 | |
|------|---|----------------|-------|
| | | 25㎡以上 45㎡未満 | 45㎡以上 |
| 市街地区 | 町内 | 100万円 | 200万円 |
| | 上記以外 | 50万円 | 100万円 |
| 対象経費 | 賃貸集合住宅の建設に要した工事費(地質調査、設計、工事監理、外構工事費を含む) | | |

申請受付期間 平成30年4月2日(月)～5月9日(水)
※助成決定戸数が建設予定戸数に満たない場合は、受付期間終了後も随時受付します。

- 申請書類および提出について
様式を町ホームページからダウンロードしてご使用いただき、直接、地域振興課へ提出してください。(郵送、ファックス、電子メール不可)

※助成要件や申請方法等の詳細につきましては、お問い合わせください。

お問い合わせ
地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013(課直通)

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月の各件数などのお知らせです。

交通事故情報

| 区分 | 当月 | (1月からの累計) |
|------|----|-----------|
| 発生件数 | 0件 | (0件) |
| 死者 | 0人 | (0人) |
| 負傷者 | 0人 | (0人) |

消防情報

| 区分 | 当月 | (1月からの累計) |
|------|-------|-----------|
| 救急出動 | 38件 | (108件) |
| 搬送人員 | 37人 | (111人) |
| 火災件数 | 3件 | (3件) |
| 損害額 | 現在調査中 | |
| 死者 | 0人 | (0人) |
| 負傷者 | 0人 | (0人) |

消防署からのお知らせ

春の全道火災予防運動(4月20日～30日)

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする被災者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目指します。

統一標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・乾燥時および強風時火災発生防止対策の推進
- ・放火火災防止対策の推進
- ・製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ・特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ・林野火災予防対策の推進

「乾燥注意報」が出たら火災に注意!

各地の気象台が発表する「乾燥注意報」の基準は、地域によって異なります。ニュース等で「乾燥注意報」が発表されたら、火災が発生し易くなり、燃え広がる危険性も大きくなりますので、火の取扱いには十分な注意が必要です。

お問い合わせ
北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

🗨️ のんびり自然観察会「春の野山トレッキング」

羽幌の自然を楽しむ観察会。今回は、春の野山を散策して、草花や渡り鳥を探します。

日時 4月28日(土) 午前9:30～正午
集合場所 北海道海鳥センター
参加費 100円(保険料) **申込期限** 4月26日(木)
服装 歩きやすい靴と服・水筒・双眼鏡
・図鑑(無ければ貸し出しします)

申込・お問い合わせ
北海道海鳥センター ☎ 69-2080

🗨️ 平成30年度の観光イベント情報

町内で予定されている主な観光イベントは次のとおりです。家族・友人とお出かけしましょう。

| イベント名 | 日程 |
|-----------------|------------------|
| 第8回はぼろ甘エビまつり | 6/23(土)～6/24(日) |
| 日本一の味覚天売ウニまつり | 7/21(土)～7/22(日) |
| 羽幌・焼尻・天売宝探しイベント | 6/1(金)～8/31(金)予定 |
| はぼろ花火大会 | 7/28(土) |
| 焼尻めん羊まつり | 8/4(土)～8/5(日) |
| 秋の味覚まつり(仮) | 10月上旬～中旬頃 |

お問い合わせ
商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007(課直通)

募集



町営住宅空き情報

次の町営住宅の入居者を募集しています。

| 団地名 | 所在地 | 家賃 | 間取り | 空き戸数 |
|-------|---------|--------------------|------------|------|
| 栄町南団地 | 栄町175番地 | 5,400円～ 13,100円 | 2DK 3DK | 16戸 |
| 北町団地 | 北町52番地 | 5,100円～ 9,400円 | 2DK 3DK | 9戸 |

※上記の内容は3月末現在です。

- 申し込みから入居までは、概ね半月から1カ月程度かかります。ただし、状況により異なる場合があります。
 - 申込者が複数の場合は、住宅困窮度合により入居者を選考します。
 - 申し込みは、入居申込書に必要書類を添付して申し込みください。
- ※各団地により異なる要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

📩 **申込・お問い合わせ** 町民課住宅係 ☎ 68-7003(課直通)

🗨️ 狂犬病予防注射のお知らせ

生後3カ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が義務付けられています。町では、次の日程で狂犬病予防注射と登録受付を行いますので、都合の良い会場で接種してください。

注射料金 3,110円(毎年1回)
訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)
登録料 3,000円(犬の生涯に1回)

5月15日(火)

| | |
|---------------|----------------|
| 午前10:00～10:15 | 築別郵便局 |
| 午前10:25～11:50 | 旧築別中学校 |
| 午前11:00～11:30 | 朝日集会所 |
| 午後1:15～1:40 | 中央集会所 |
| 午後1:55～2:20 | 羽幌上水道浄水場 |
| 午後2:30～3:00 | 福寿川・相合橋(南4条通側) |

5月16日(水)

| | |
|---------------|--------------|
| 午前10:00～10:30 | 川北老人福祉センター |
| 午前10:40～11:15 | 若葉団地(公営住宅) |
| 午前11:25～11:45 | 北町集会所 |
| 午後1:15～1:40 | 栄町コミュニティセンター |
| 午後1:50～2:20 | 幸町南集会所 |
| 午後2:30～3:00 | 旧漁協会館 |

5月17日(木)

| | |
|---------------|---------------|
| 午前10:00～11:00 | 役場 |
| 午前11:10～11:50 | 消防署 |
| 午後1:10～ | 戸別訪問 ※事前申込が必要 |

天売・焼尻地区は6月に実施予定です。

戸別訪問の申込・お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)

イベント・行事



🗨️ 羽幌ビオトープ見学会

生き物がすみやすい環境を残していくために作られた羽幌ビオトープの見学会を実施します。あわせて、羽幌の観光案内や北海道海鳥センターの見学も実施しますので、この春転入された方やご家族での参加も大歓迎です！みなさんでお試しください。

日時 5月13日(日) 午前9:30～(3時間ほど)
集合場所 北海道海鳥センター(北6条1丁目)
申込期限 5月11日(金) **服装** 歩きやすい服装、長靴

申込・お問い合わせ
北海道海鳥センター ☎ 69-2080

🗨️ 天売島の海鳥PR映像が完成しました

世界でも有数の海鳥繁殖地がある天売島。そこに生息する希少海鳥類の保護を目的としたPR映像「Wonder Island “TEURI” ～海鳥と共に生きる島～」を制作しました。



8種類の海鳥紹介をメインに、豊かな自然や島の暮らしなどを織り交ぜた魅力たっぷりの映像にまとめています。この映像は、主に北海道海鳥センターでの展示解説として利用するほか、町内外での各種PRイベントでも上映し、羽幌町の知名度向上に向け活用する予定です。ぜひ一度ご覧ください。

お問い合わせ
北海道海鳥センター ☎ 69-2080

🗨️ 勤労青少年ホームの使用申請先が変わります

4月1日から、勤労青少年ホームを利用する場合の予約、申請先が次のとおり変わります。

予約・申請先 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311
(南7条3丁目勤労青少年ホーム内)



お問い合わせ
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

🗨️ 高齢者入浴サービス事業の実施について

平成31年3月31日までに70歳以上になる町内在住の方を対象に高齢者入浴サービス事業を実施します。

実施期間 平成30年5月から平成31年2月まで
内容 ご本人に限り、はぼろ温泉サンセットプラザで2回まで利用できる無料入浴券を配付します。
利用時間 午前10:00～午後10:00まで

※入浴無料券は5月中旬までに対象者宛に個別で郵送します。

お問い合わせ
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

🗨️ 自転車には防犯登録とツーロックを！

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害も増加します。

大切な自転車を盗難被害から守るために

自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。



万が一盗難の被害にあった時のために

- ・防犯登録をしましょう！
- ・防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、万が一、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。
- ・防犯登録の手続は、自転車の販売店でを行っています。

お問い合わせ
羽幌警察署 ☎ 62-1110

🗨️ 土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます

町では、土地・家屋価格等縦覧帳簿について、年に一度縦覧期間を設けています。また、固定資産課税台帳の閲覧も行っています。縦覧、閲覧に必要な物などは、お問い合わせください。

土地・家屋価格等の縦覧

固定資産税の納税者は、帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較し、自己の所有する土地、家屋の評価の適正さを確認することができます。

縦覧場所 役場財務課、天売支所、焼尻支所
縦覧期間 平成30年5月31日(木)まで

固定資産課税台帳の閲覧

羽幌町に所在する自己の資産について、固定資産課税台帳に登録された内容を確認することができます。また、借地人・借家人などの方は、借りている土地・家屋の課税台帳に限り確認することができます。

閲覧場所 役場財務課、天売支所、焼尻支所
閲覧期間 期間の定めはありません。随時閲覧できます。

※土地・家屋価格等の縦覧期間中は、手数料(500円)がかかりません。

お問い合わせ
財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

健康

5月の急病診療当番医

道立羽幌病院は、土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

20日(日) 苫前クリニック(苫前町字苫前) ☎ 64-9070

5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

| 日程 | 事業 | 受付・実施時間 | 会場 |
|------------------|---------------------------------|---------|--------|
| 2日(水) | こっこくらぶ* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 9日(水) | 小莓くらぶ* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 10日(木) | あいあいサ〜クル* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 10日(木) | 乳児健診★ | 午後1:00~ | 健康センター |
| 14日(月) | 莓くらぶ* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 17日(木) | あいあいサ〜クル* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 19日(土) 20日(日) | 婦人科検診★ (乳がん、子宮がん、 骨粗しょう症) | 午前8:00~ | 健康センター |
| 23日(水) | こっこくらぶ* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 24日(木) | あいあいサ〜クル* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 28日(月) | 莓くらぶ* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 30日(水) | 小莓くらぶ* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 31日(木) | あいあいサ〜クル* | 午前9:30~ | 健康センター |
| 31日(木) | 1歳6カ月児健診★ | 午後0:30~ | 健康センター |
| 毎週火金 | うさこちゃん遊びの広場* | 午前9:30~ | 健康センター |

お問い合わせ すこやか健康センター内

★健康支援課保健係 ☎ 62-6020

*子育て支援センター ☎ 62-1656

「ごごうさ」開放中です！(午後1:00~4:00)

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に午後の時間すこやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び場を開放しています。

育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、今後、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。※ただし、保護者の同伴が必要です。



Dr. 佐々尾の健康カルテ

先月は歯の大切さをお伝えしました。食事は口の中で噛み砕いた後は、飲み込むために喉を通ります。喉を通る時に、のど仏の部分が動くことにより、食べ物が食道へ送られていきます。この飲み込む機能は加齢とともに40歳過ぎから徐々に低下していくのですが、おそらく普段は意識せずに行っているため、衰えに気づくことはなかなかなく、食事でむせ込むことが多くなったり、飲み込みづらさを感じるようになったときには機能の低下が進んでいます。この機能が衰えると、食べ物が気管に入る誤嚥が起こり、肺炎を発生してしまふこともあります。食べ物ではなくても、寝ている間など本人の気づかないうちに、唾液が気管の中に入ってしまうことも多くあります。

外来には「咳がなかなか治らないので咳止めがほしい」という方がいます。もちろん気管支喘息や肺気腫のような肺の病気の方もいるのですが、そうではない方も高齢者には多くおり、おそらく喉の機能が落ちてきている方も多

うに思われます。そのため咳止めを処方されることは少ないのです。咳止めを処方してしまうと、誤って気管に入ろうとした唾液や食物を出そうとしている咳を止めてしまいかえってその誤嚥を助長することになるためです。ですから、長引く咳でも肺の病気が否定されている場合は、高齢者ではとくに咳止めは処方を受けないことが好ましいと思います。

自分で飲み込みが弱っているかを確認するためには、少量の唾液で「こっくんと飲み込んでみてください。これを手で触ったり、鏡で見ながら意識して行ってみてください。30秒間で3回以上できればほぼ問題がないといえますが、1回か2回しかできない場合は、嚥下機能が落ちています。もしこれをテストしてみても嚥下機能の低下に気づいた方は、かかりつけの先生に相談してみましよう。

(北海道立羽幌病院

副院長 佐々尾 航 医師)

北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成30年5月分外来診療体制】

| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 応援医師等 | 受付時間 |
|---------------------|--------------------------------------|---|---|----|---|---|--|------------------------|
| 午前 | 予約優先 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ◎は消化器 佐々尾医師 | 8:00~11:00 |
| | 予約制 | | | | | ◎ | ◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*18日完全予約) | |
| | 予約外 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | (第4水曜日23日は休診) | ※完全予約制 |
| | 予約制 | | | ◎ | | | ◎は循環器(*第4水曜日 23日) 留萌市立病院 高橋医師 | |
| 午後 | 予約外 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 札幌医大 木村教授(24日予定) | 8:00~11:00 |
| | 予約制 | | | ○* | | | 引野医師(*1日) | ※完全予約制 |
| | 予約外 | ○ | ○ | | ○ | ◎ | ◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*18日完全予約) | 13:30~15:00 |
| | 予約制 | | | ○ | | | (7日・10日・14日・15日・17日・21日・24日・28日・29日・31日) | 13:30~15:00 |
| | 予約制 | | | ○ | | | 渡部整形外科より(8日・22日) | ※完全予約制 |
| 小児科 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 旭川医大 井上講師 (7日・14日予定) | 8:00~11:00 |
| 婦人科 (毎週火曜日) | | | ○ | | | | 金野医師 | 8:00~11:00 13:30~15:00 |
| 眼科 (毎週火曜日及び第1・3水曜日) | | | ○ | | | | 旭川医大より | ※完全予約制 |
| 泌尿器科 (毎週木曜日) | | | | | ○ | | 札幌医大より | 8:00~10:30 ※予約制 |
| 耳鼻咽喉科 (第1・3・5水曜日) | | | | ○ | | | 札幌医大より(2日・16日・30日) | 8:00~11:00 ※予約制 |
| 皮膚科 (毎週月曜日) | ○ | | | | | | 札幌医大より | 8:00~11:00 |
| 巡回診療 | 上築集会所：第2火曜日(8日) / 中央老人寿の家：第2木曜日(10日) | | | | | | | 14:30~15:30 |
| 人間ドック・特定健診 | 人間ドック：毎週水・金曜日 / 特定健診：月~金曜日 | | | | | | | ※予約制 |

注1 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

注2 内科と外科・整形外科を同日受診希望の方は、同日の内科の午後外来を予約できます。

☎ お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



成人講座 エコクラフト手芸 ~2wayバックを編んでみよう!

毎年、好評いただいている、紙バンドを使ったエコクラフト教室です。今回はトートバック、ショルダーバックになる、2wayバックに挑戦します。

[月日] 5月16日・18日・23日・25日・30日

(水・金曜日 全5回)

[時間] 午後7:00~午後9:00

[会場] 中央公民館 視聴覚室、第2研修室

[講師] 逢坂 和子 氏

[受講料] 1,000円 (出席時に持参ください)

※他に材料費が1,200円かかります。

[定員] 10名 [申込期限] 5月7日(月)

※申込みが5名以下の場合は中止します。

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

相談

5月の定例相談

■ 年金相談

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 5月10日(木) 午前10:00~午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

■ 行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月10日(木) 午後1:30~午後3:30

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

■ 障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00~午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏 (羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)



地域おこし 協力隊 天売隊員の日記

「北海道・天売島ケイマフリ展」が東京の読売新聞本社で開催され、私も参加してきました。今回のイベントは、海鳥と豊かな海産物に恵まれた天売島の観光情報発信を目的に、豊かな自然を伝える写真と映像の展示、北の物産展、海鳥グッズ作家による作品販売、カメラマン・寺沢孝毅氏や旭山動物園長・坂東元氏らによるトークイベントが展開されました。

私は、羽幌町の観光PRと物産品の販売を行いました。2日間の合計来場者数は約500人に達し、物産品として販売した羽幌の特産品は全て完売となりました。物産品について、以前に天売島に来られたことがあるお客様や2日間連続で来られるお客様からは、「非常に美味しかったなど好評を頂きました。また、観光パンフレットを自由配布していましたが、かなりの数を受け取って頂いたこと、お客様から多くのご質問を頂いたことなどから、来場者のほとんどが天売島に興味がある方々の様に感じました。質問内容としては、「天売島までの行き方、訪問時期、宿の有無が多かったです。今回の物産展が、私にとつて初めて羽幌の商品を東京の方に販売する機会と



「天売地区観光振興担当
平野 健司」

1年が経ちますが私も羽幌（天売・焼尻）産の商品は非常に美味しいと感じている1人であり、毎日のごはん・味噌汁は地場産昆布を使用して食べています。今後も羽幌町の魅力を更に多くの人に伝えていきたいと思

人のうごき

平成30年2・3月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

| | |
|-----------------------------------|----|
| 野村 紘仁 ^{おと} くん (賢一・友紀) | 南町 |
| 松尾 羅維星 ^{らいせい} くん (卓也・くみ) | 栄町 |

おくやみ

| | | |
|-------------------------|------|------|
| 紺野 峰楠 ^{かみ} さん | 33歳 | 北4の2 |
| 岸本 アキ ^{あき} さん | 108歳 | 栄町 |
| 澤田 みつき ^{みつ} さん | 95歳 | 北3の3 |
| 佐々木 信一 ^{のぶ} さん | 87歳 | 南1の6 |
| 和田山 正次 ^{まさ} さん | 61歳 | 栄町 |
| 三原 直樹 ^{なお} さん | 75歳 | 南5の1 |
| 長谷部 律子 ^{りつ} さん | 95歳 | 栄町 |
| 澤田 章 ^{あきら} さん | 89歳 | 栄町 |
| 和田 武 ^{たけ} さん | 85歳 | 天売 |

人口と世帯数(3月末)

| | | |
|-----|---------|-------|
| 人口 | 7,089人 | (-57) |
| 男 | 3,397人 | (-30) |
| 女 | 3,692人 | (-27) |
| 世帯数 | 3,606世帯 | (-23) |

()は前月比

編集後記

去年、一昨年と雪が少なかったこともそう思わせる一因だったと思いますが、この冬、羽幌は雪が多かったと感じる人がたくさんいたと思います。そんな雪も3月の下旬から一気にとけだし、道路もすっかりアスファルトが見え、春らしい陽気を感じる日が増えてきました。やっと春ですね。もう少したつと、桜前線も北上し、町の中にもピンクの花びらをつけた桜がちらほら顔を出しはじめます。

平成30年度がスタートしました。心もスッキリと新たな気持ちで今年度も頑張っていきたいと思います。(K)

今月のサークル紹介

羽幌加賀獅子保存会

加賀獅子保存会は大正時代からある郷土芸能団体です。加賀獅子舞は大正時代に石川県内灘町から伝承され、昭和50年に羽幌町の無形文化財に指定されています。現在は羽幌神社祭にて加賀獅子舞を披露しており、文化祭などで加賀獅子舞を披露することもあります。行事前には約1カ月間練習をし、みなさんの前で披露しています。

